

## 平成 29 年度 第 2 回

### アーバンデザインセンターびわこ・くさつ事業運営懇話会 会議録

- 日 時：平成 29 年 10 月 24 日（火）15 時 00 分 ～ 16 時 20 分
- 場 所：市民交流プラザ 5F 小会議室 A・B
- 出席委員：松原委員、善利委員、及川委員、肥塚委員、岡本委員、小林委員、廣畑委員、星野委員、加藤委員、秦委員、青木委員
- 欠席委員：堀江委員、神部委員、遠藤委員
- 事務局：田中理事（副所長）、中瀬参事、溝内参事、中西主査

#### 1 開会

##### 【事務局】

本日はお忙しい中ありがとうございます。本日は滋賀大学の神部委員と京都橘大学の遠藤委員から御欠席の連絡をいただいております。草津商工会議所の加藤委員と草津市まちづくり協議会連合会の小林委員におかれましては只今他の会議に出席されておりますので、終了次第御出席いただくことになっておりますので、御了承ください。また、他 1 名の委員がまだ到着されておきませんが、始めさせていただきたいと思っております。それでは、議事に入ります前に草津未来研究所副所長の田中から一言御挨拶させていただきます。

##### 【田中理事】

皆さんこんにちは。いつもありがとうございます。8月にUDCBKは新拠点に移転し、2か月が経ちました。その中で、課題や問題点が出ております。不確実なことを考えていくというのがUDCBKのコンセプトですので、皆様の御知恵を拝借しながらより良い施設づくり、また運営をできるように努めてまいりますので、本日はどうぞ宜しくお願い申し上げます。

##### 【事務局】

そうしましたら、次第に沿って進めさせていただきます。まず、開会にあたりまして、座長の松原先生から御挨拶をお願いします。

##### 【座長】

皆さんこんにちは。今、SDGsがひとつの大きなテーマになっておりまして、国

連が 2030 年を目標に持続的な開発を目指して 17 の目標を掲げて世界中で取組をされております。10 月 1 日から 1 週間、立命館大学びわこ・くさつキャンパスで学生が中心となって Sustainable week を実施しました。これは、SDGs の 17 の目標を念頭に置いて学生たちが様々な取組をしました。例えば、琵琶湖に生息するブルーギルやブラックバスなどの外来魚を釣って、それをフライ料理にして食べるという取組をして、私も食べましたが大変美味しかったです。また、最近テレビでも取り上げられている 0 円カレーというものがありますが、まだ食べられるが普段は廃棄するような食材を使ってカレーを作る取組をしました。このような活動を通して、食糧の問題や循環型社会について考えるといった取組を実施しました。その関連イベントをUDCBKで実施し、17 の目標を示すサイコロを市民と作ってSDGs について考えるということをしました。このことを通して、市民と学生が草津の未来について語り合う、将来に繋がるような活動をしております。このような活動が 1 年で終わることなく、持続的に息長く続けていければと思っております。そのために、市民の皆さまやUDCBKの関係者の皆さまから御知恵を拝借しまして、一緒により良い地域づくりに向かって続けていければいいなと考えております。本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、皆さまにおかれましては忌憚のない御意見を頂戴できればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

ありがとうございます。ここで一つお詫び申し上げます。次第の裏面に資料 1 として懇話会の委員名簿を付けておりますが、5 番の岡本委員の所属に誤りがありました。申し訳ございません。スポーツ健康学部教授と記載しておりますが、正しくはスポーツ健康科学部教授でございます。大変申し訳ございませんが加筆をお願い致します。それでは、次第 2 に移らせていただきます。ここからは司会進行を松原座長にお願いしたいと思っております。座長宜しくお願い致します。

## 2 報告

#### 【座長】

では、ここからは松原が進行を務めさせていただきます。本日は報告事項が 3 点、協議事項が 1 点ございます。報告事項の 1 点目の平成 29 年度前期の活動実績について事務局からお願いします。

**【事務局】**

(中瀬参事から、資料に基づき報告説明)

**【座長】**

ただいまの報告について、御意見、御質問があれば受け付けたいと思います。

**【A委員】**

5ページのスクールに3回以上参加された方が13名ということですが、年齢や世代は分かりますか。

**【事務局】**

ただいま明確な資料が手元にありませんが、アーバンデザインスクールはおおよそ30歳代から40歳代までが多く見られます。

**【B委員】**

COGにエントリーするにはルールなどはありますか。

**【事務局】**

行政が持つデータをオープンにして、そのデータを活用していただき、行政等が抱える課題の解決のアイデアを募集するというコンテストであり、今年度については、観光、景観について市として課題抽出し、その他に市民からは6ページの2番に記載しております奥村先生にコーディネートしていただきましたワークショップから出てきた意見について、それらを融合させて12ページに記載しておりますとおり景観資源を観光資源として活かし、歩いて巡る草津を実現するために必要なことというテーマでエントリーしております。それを基に、全国からオープンデータの活用方法についてアイデアが出され、そのアイデアの中で活かせるものがあれば活用させていただくという取組です。

昨年度の実績になりますが、31の自治体から53の地域課題のエントリーがあり、それに対して68件の提案アイデアがありました。

**【C委員】**

草津市では観光や景観など、今あるもので議論することは良いことではありますが、新しく文化を創っていくという視点で議論する場が草津市の中であるのかなと考えたときに、あまりないような気がします。なので、新しく文化を創り上げるという発想をUDCBKで持てるといいのではないかと思います。例えば、立命館大学経営学部長の佐藤典司教授が、「草津市に、温泉はありません」「出会いの町 草津」

といったキーワードを言われていました。中山道と東海道が出合う場所であり、そのようなキーワードで出会いのまちや文化を創っていければ良いと思います。そのようなことがUDCBKには必要ではないでしょうか。

**【事務局】**

仰ることはごもっともだと思いますが、このことについては各課に照会をして手が挙がってきた内容でエントリーしましたので、文化については今年度に草津市文化振興条例を制定しましたので、そちらからまずは市職員の意識醸成を図り、そこから提案が挙がってくることを期待して働きかけております。

**【D委員】**

社会実験事前調査事業とCOGで出てきた結果を事業に反映するのは来年度からですか。COGのエントリーの結果、コンテストで表彰されるかどうかに関わらず、その内容を反映できる場はありますか。

**【事務局】**

事業の実施後の評価があつて然るべきだと思いますので、PDCAサイクルによって今年度の成果や課題については翌年度に報告および反映をしたいと思います。

**【D委員】**

市民の皆さんにもオープンにできるように検討をお願いします。

**【事務局】**

検討させていただきます。

**【座長】**

運営懇話会にて報告していただくことはもちろん、外に向けての情報発信も重要な課題であると思います。そのような点からも、アーバンデザインセンターびわこ・くさつの認知度についても上げていく必要があると思います。

それでは、前期の活動実績については以上とさせていただき、次の報告事項であります後期の活動計画に移ります。ここからは及川センター長から説明をお願いします。

**【センター長】**

(及川センター長から、資料に基づき活動計画の説明)

**【座長】**

ただいまの後期の活動計画について、御意見、御質問があれば受け付けたいと思い

ます。

**【E委員】**

後期のアーバンデザインスクールのテーマと健幸都市との関係性や、認知度の向上や特定の方に向けた内容に偏らないようにしなければならないなど思っている中で、誰にターゲットを絞っているのか、事業ドメインの設定が分かりにくいなど感じました。また、いろんな可能性を見つけるための取組としてスペースの利用方法についても長い目で見ていく上で、どのような展開が可能なのか、初めからターゲットを絞っているのかをお聞かせいただきたいです。

**【事務局】**

御意見ありがとうございます。何かの課題があり、その課題解決のための方策を見つけるために事業展開することが本来大切だとは思いますが、しかしながら、どのような課題がより切実なのか、どのような事業が広がりを見せていくのかにつきましては、特に創成期には試行錯誤して実施していくことが良いと考えております。よって、現時点ではコンセプトと少し相容れないこともあるかもしれませんが、模索しながら事業展開することを御理解いただければ幸いです。

**【センター長】**

健幸都市として、歩いて楽しいまちづくりとして、都市の風景が歩いて楽しいものでないといけないと思います。そこで、都市の風景を考えることとして健幸都市との関連があると御理解ください。また、ターゲットについては、たくさんの市民に来ていただきたいと考えており、そこから媒介の専門家、地域の専門家が育てば良いと考えております。

**【座長】**

一つひとつの企画について狙いやターゲットがあると思います。そのことが分かるような見せ方をすれば良いと思います。

**【C委員】**

セミナー等を実施するだけでなく、内容を冊子のようなものにして見える化してはどうでしょうか。

**【座長】**

セミナーを実施して、参加した人だけが良かったと思うだけでなく、他の人が内容を見れるようにパンフレットなどにはどうでしょうか。

**【C委員】**

未来創造セミナーの琵琶湖の文化について、とある企業の方が大学で講義をしてくださった際に、御自身の話を冊子にまとめていらっしゃいました。そのような方の話を盛り込むとさらに面白いと思います。また、ビブリオバトルについて草津市の教育委員会が実施しており、子どもたちには大人気です。大学生については大学生協が運営しておりますが、一般の方については民間企業が取り組んでいるものの、まだ盛り上がりには欠けている状況です。それをUDCBKの本棚を活用して実施できないでしょうか。

**【事務局】**

ビブリオバトルの御意見につきまして、10月18日にまちライブラリーの提唱者である磯井先生に講演していただき、参加者の半数以上が始めて御参加いただいた方でした。その際、御自身で持参された本を熱心に紹介して意見交換されている姿が見られました。先ほどC委員から御意見いただきましたことについて、どのように実施できるかは分かりませんが、今年度の後半にUDCBKのスタッフが本を紹介して、市民の皆さまの反応を伺いたいと考えております。また、セミナーにつきましては、その内容をUDCBKに掲示しており、参加できなかった方にも見ていただけるようにしております。

**【座長】**

次の報告事項でありますオープンスペースの利用について事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

(中瀬参事から、資料に基づき説明)

**【座長】**

ただいまの説明について、大きく分けるとイベント利用とフリー利用があり、オープンスペースの利用方法についてはこれから考えながら運用していきたいと思えますので、委員の皆さまからの御意見をいただければと思います。

**【D委員】**

説明された内容は平成29年度の後期の案であり、平成30年度は見直すこともあるという理解でよろしいでしょうか。また、タイプ2のUDCBK関連団体について、記載の意味の説明をお願いします。さらに、企業と記載している点について、

NPOやNGOはだめなのか、その点についてもお聞かせください。

**【事務局】**

1点目につきまして、後期の利用方法案として考えております。今年の8月に移転したところですので、社会実験的に緩やかなルールで運営し、その中で来年度の利用方法のルールについて検討していきたいと考えております。2点目のUDCBK関連団体という記載につきまして、UDCBKに登録している団体があるということではなく、UDCBKの理念に合った団体であることを表現するために記載しました。よって、NPO法人を意図的にタイプ2に入れていないということではなく、市の関連団体にそのような団体が入っていることを想定しております。

**【D委員】**

NPO法人は市の関連団体なのですか。

**【事務局】**

関連団体ではありませんが、市の他部署と共催やタイアップしている団体との事業にUDCBKが関わることを意味しています。UDCBKの理念に合致しているNPO法人があれば当然ながら問題はありませんが、どの団体でも単独のイベント利用が可能ということではないことをお示ししております。

**【D委員】**

そうであれば、タイプ2にNPO法人を記載しても構わないということでしょうか。

**【事務局】**

はい。

**【D委員】**

NPO法人であればどこでもイベント利用できるということではないと思いますし、イベント利用3原則に合致し、センター長との協議によってその都度考えていくことが担保されていれば良いと思います。

**【事務局】**

タイプ2の利用主体に企業を記載しておりますが、ここにNPO法人を記載する方が良いでしょうか。

**【C委員】**

記載しない方が良いと思います。NPO法人と記載すると、NPO法人であれば理念等に関係なく何でも良いと捉えられかねないのではないかと思います。大学の利

用についても大学にも相談しましたが、大学が認める団体であれば何でも良いということではありませんし、大学でも内容を審査する必要があります。しかし、NPO法人と記載してしまうとその審査を経ることがないので、タイプ2にはNPO法人と記載しない方が良いと思います。

**【E委員】**

UDCBKの利用について、貸館ではありませんのでそのような審査は大切だと思います。UDCBKがオープンして1年経過して、その利用人数の実績を求められることも事実ですので、利用制限をかけすぎて利用しにくいということがないようにしていただきたい。特定の団体だけが定例的に活用する場にならないように、センター長と協議の上、UDCBKの理念に合致しているかを基準としていただきますようお願いいたします。

**【副座長】**

市他部署と記載しているが、UDCBK以外の市の組織が関わっているということでしょうか。

**【事務局】**

市の他部署であっても、利用条件を付す必要があると思いますので、イベント利用であれば条件を満たしている場合に御利用いただき、そうでなければフリースペースを御利用いただくこととなります。

**【副座長】**

最終決定はセンター長との協議によるということでしょうか。

**【事務局】**

月例の定例会議に諮って決定します。

**【座長】**

利用主体の文言については表現方法は再考するとして、使用条件としましてUDCBKの理念に合致していることや、センター長との協議によって決定することが明確になっているので、その枠組みの中で利用していただくということで良いかと思えます。UDCBKの理念に合致していることというのは、団体の理念としてではなく、企画内容がUDCBKの理念に合致しているということですね。

**【D委員】**

そういうことで、使用条件には「イベントの企画がUDCBKの理念に合致してい



ること」と記載する方が良いと思います。

**【C委員】**

UDCBKの入口の左側には本棚がありますが、その上の壁面を1週間交代で何か掲示するなどにはできないでしょうか。例えば、小学生が絵を描いたりしたものを掲示すると、それを見に来ていただける。そのような工夫をしていただけると多くの方にUDCBKを訪れてもらえるのではないのでしょうか。

**【座長】**

検討をお願いします。

**【D委員】**

その意見に賛成です。市役所でも掲示していることがあります。それをUDCBKで行うことで認知度を上げることもできますし、他のUDCでも実施しております。

**【事務局】**

市役所で展示しているものをUDCBKでも実施することも考えております。例えば、人権センターで募集しているポスターや標語の掲示について今年度の実施可能性を定例会議にて諮りたいと思います。

**【B委員】**

12月に予定されている南草津駅階段デザインコンペについて、結果をUDCBKに掲示してはいかがでしょうか。学内でもコンペの案内をしましたが、応募する側としましてもその結果をたくさんの方に見てもらえる場所があることで応募しようと思うと思いますので、御検討いただければ幸いです。

**【事務局】**

南草津駅階段デザインコンペにつきまして、市健康福祉部が主体となって進めているところですが、一次審査の市民投票をUDCBKにて実施する予定です。

**【座長】**

オープンスペースの利用について、本日様々な御意見が出ましたので今後事務局で御検討をお願いします。報告事項は以上です。協議事項としまして法人化についてということで、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

(中瀬参事から、資料に基づき説明)

**【C委員】**

メンバーについては異論ございません。スケジュールについて、第3回の運営懇話会では法人化するのかもしれないのかという提案だけになるのか、そして、もし法人化するとなった場合、法人化の形態についても言及するのか、どのようにお考えでしょうか。また、そこで法人化すると決定された場合、定款作成などもありますので、もう少し細かな作業スケジュールを提案していただいた方が良いのかと思います。と言いますのも、一般財団法人の場合は300万円の資金が必要になり、どのように分担するのかなどの議論が必要になります。また、法人化した場合は毎年度監査が必要になり、その費用はどのようにするのかなどの議論が必要になります。細かな議論は平成30年度にするとしても、法人形態まで第3回運営懇話会に提案されるのか、あるいはもう少し先になるのかをお聞かせいただきたいです。

**【事務局】**

今後の予定については様々な議論が必要になりますが、まずは検討ワーキングにて話し合う場を設けたいと考えております。

**【副座長】**

今年度の検討ワーキングは、現在このような問題点、課題点があるのでその点について検討してくださいという程度であり、決定までは行き着かないと思います。

**【D委員】**

どこまで検討できるかはやってみないと分からないと思います。

**【座長】**

一度ワーキングで議論していただきたいと思います。法人化する場合、どのような形態であれば、どのようなことが想定されるかを検討されるかと思います。

**【副座長】**

そうであれば、平成31年度まで議論が必要だと判断することもあり得るということですよ。

**【座長】**

はい。現時点では大まかな検討ということになります。それでは、皆さんありがとうございました。